

昭和二十五年三月中官報目録

至第六九九九号

凡例

叙任及び任命以下の各記事欄は摘要
公文書の上の数字は番号
本文の下の数字は上段は頁数、下段は日
頁数の部号外の左側の()内の数字は号外の番号

法	律	三	臨時通過法中改正	七二	三	日本労働会誌法中改正	七二	
四	連合国軍の懲罰に際し連合国軍のために労働に服する者等に支拂うべき給料その他の給與の事務事務の処理の特例に関する法律	七二	五	昭和二十一年度における一般会計、帝國鐵道会計及び通信事業特別会計の借入金金の償還期限の延期に関する法律制定、日本国有鐵道法施行法中改正	七二	六	昭和二十一年度における一般会計、帝國鐵道会計及び通信事業特別会計の借入金金の償還期限の延期に関する法律制定、日本国有鐵道法施行法中改正	七二
七	国有林野事務特別会計法中改正	七二	八	一般会計と国立病院特別会計との間における国有財産の所属替又は所管換の無償整理に関する法律	七二	九	失業保険特別会計法中改正	七二
一〇	物資の需給に関する手続料等の徴収に関する法律修正	七二	一一	野稻運送会の職員の手続料等に関する交付金を納付する者に交付する法律中改正	七二	一二	家畜保健衛生法中改正	七二
一三	在外公館等借入金整理準備金法中改正	七二	一四	国有が償て課税した物件が略奪品として没収された場合の措置に関する法律	七二	一五	水先法中改正	七二
一六	文部省設置法中改正	七二	一七	文部省著作教科書の出版権等に関する法律中改正	七二	一八	英米土法中改正	七二
一九	厚生省設置法中改正	七二	二〇	厚生省設置法中改正	七二	二一	厚生省設置法中改正	七二
二二	大蔵省預金部特別会計の昭和二十五年年度における繰入不足補てんのため一般会計からする繰入金に関する法律	七二	二三	開拓者資金融通特別会計において貸付金の財源に充てるため一般会計からする繰入金に関する法律	七二	二四	国民金融公庫法中改正	七二
二五	郵政省設置法中改正	七二	二六	郵政省設置法中改正	七二	二七	郵政省設置法中改正	七二
二八	郵便年金法中改正	七二	二九	副検事の任命資格の特例に関する法律中改正	七二	三〇	性別予防法外十四件中改正	七二
三一	公團等の予算及び決算の暫定措置に関する法律中改正	七二	三二	食糧管理特別会計の繰入不足を補てんするための一般会計からする繰入金に関する法律	七二	三三	農林省設置法中改正	七二
三四	農林省設置法中改正	七二	三五	農林省設置法中改正	七二	三六	農林省設置法中改正	七二
三七	農林省設置法中改正	七二	三八	農林省設置法中改正	七二	三九	農林省設置法中改正	七二
四〇	銀行等の債券発行等に関する法律	七二	四一	日本郵政銀行法外六件中改正	七二	四二	郵便貯金法中改正	七二
四三	郵便貯金法中改正	七二	四四	郵便振替貯金法中改正	七二	四五	国有鐵道運賃法中改正	七二
四六	特別調達庁設置法中改正	七二	四七	社会保険審議会、社会保険医療協議会、社会保険審査会及び社会保険審査委員の設置に関する法律制定、健康保険法外三件中改正、社会保険協賛協議会令外一件	七二	四八	運輸省設置法外一件中改正	七二
五一	地方税法の一部を改正する等の法律	七二	五二	地方税法の一部を改正する等の法律	七二	五三	国立学校設置法中改正	七二
五四	外国為替及び外国貿易管理法中改正	七二	五五	外資の誘引その他の松くい虫等の他の森林病虫害の取締りに関する法律制定	七二	五六	森林法中改正	七二
五七	食糧管理法中改正	七二	五八	食糧管理法中改正	七二	五九	食糧管理法中改正	七二
六〇	食糧管理法中改正	七二	六一	食糧管理法中改正	七二	六二	食糧管理法中改正	七二
六三	食糧管理法中改正	七二	六四	食糧管理法中改正	七二	六五	食糧管理法中改正	七二
六六	食糧管理法中改正	七二	六七	食糧管理法中改正	七二	六八	食糧管理法中改正	七二

六八	輸出信用保証特別令 計法	同 三	六八	位置を定める政令中 改正	同 三	五九	配炭公同解散令 改正	同 三	七四	通行税法施行規則 改正	同 三
六九	登録税法四件改正	同 三	四一	検査委員の名称及び 職務を定める政令中 改正	同 三	六〇	解散公同解散令 改正	同 三	七五	国務犯則取極施行 規則改正	同 三
七〇	災害被害者に対する 租税の減免、徴收猶 予等に関する法律中 改正	同 三	四二	食料品配給公同解散 令改正	同 三	六一	予算決算及び会計令 改正	同 三	七六	最高裁判所規則 改正	同 三
七一	所得税法改正	同 三	四三	船舶運賃令改正	同 三	六二	予算決算及び会計令 改正	同 三	七七	一般職たる勤判所職 員の勤務時間に関す る規則改正	同 三
七二	法人税法改正	同 三	四四	船舶運賃令改正	同 三	六三	各特別会計等の特 例に関する令改正	同 三	七八	地方裁判所及び家庭 裁判所支部設置規則 改正	同 三
七三	相続税法改正	同 三	四五	食料品配給公同解散 令改正	同 三	六四	退職職員に支給する 退職手当支給の財源 に充てるための特別 会計等に関する一般 会計への繰入及び納 付に関する令改正	同 三	七九	府令	同 三
七四	酒税法改正	同 三	四六	食料品配給公同解散 令改正	同 三	六五	造船特別会計法施行 令改正	同 三	八〇	●総理府 六 総理府職員定数規程 改正	同 三
七五	有価証券移転税法施 行規則改正	同 三	四七	船舶運賃令改正	同 三	六六	二十四年度の回庫納 付金に關する政令制 定	同 三	八一	七 公職に関する就職禁 止、退職等に関する 勅令の施行に関する 命令改正	同 三
七六	通行税法改正	同 三	四八	船舶運賃令改正	同 三	六七	復興金融公庫の昭和 二十四年度の回庫納 付金に關する政令制 定	同 三	八二	八 特別消費者価格調査 規則改正	同 三
七七	同租犯則取極法中改 正	同 三	四九	衛生統計協議会令外 一件改正	同 三	六八	復興金融公庫の昭和 二十四年度の回庫納 付金に關する政令制 定	同 三	八三	●法務府 一 法務局及び地方法務 局の局員及び出張所 設置規則改正	同 三
七八	同租犯則取極法中改 正	同 三	五〇	栄養士試験審査令外 一件改正	同 三	六九	復興金融公庫の昭和 二十四年度の回庫納 付金に關する政令制 定	同 三	八四	二 人権擁護委員協議会 及び人権擁護委員協 議会連合会組織規程 改正	同 三
七九	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五一	性病的予防法施行令外 一件改正	同 三	七〇	所得税法施行規則中 改正	同 三	八五	三 学校法人等登記取極 手續	同 三
八〇	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五二	食品衛生法第二十九 條の二組書に規定す る營業及び處分を定 める政令	同 三	七一	所得税法施行規則中 改正	同 三	八六	四 学校法人及び私立學 校法第六十四條第四 項の法人に關する登 記事務の取扱に關 する件	同 三
八一	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五三	醫師試験審議會令制 定	同 三	七二	所得税法施行規則中 改正	同 三	八七	五 法務局及び地方法務 局の支局及び出張所 設置規則外一件中改 正	同 三
八二	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五四	醫師試験審議會令制 定	同 三	七三	所得税法施行規則中 改正	同 三			
八三	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五五	醫師試験審議會令制 定	同 三						
八四	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五六	保健補助警察官令制 定	同 三						
八五	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五七	保健補助警察官令制 定	同 三						
八六	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三	五八	保健補助警察官令制 定	同 三						
八七	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
八八	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
八九	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九〇	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九一	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九二	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九三	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九四	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九五	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九六	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九七	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九八	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
九九	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									
一〇〇	所得税法等の改正に 伴う關係法令の整理 に関する法律	同 三									

一六 刑罰部、少年刑罰部
四 指定改定論議証明規
二二 日本銀行の繰入金
九 専門学校入学者検定
二七 加工水産物配給規則

<p>二九 地方自治法附則規程 の検査庁の名称及び</p>	<p>一六 刑務所、少年刑務所及び拘留所組織規程中改正 三五〇 一七 昭和八年司法省令第三十八号中改正 三五〇 一八 法務府組織規程中改正 外外 三三</p>	<p>四 指定物資輸送証明規則中改正 三五八 五 同右 三五八 一 輸理府、法務府、大蔵省、文部省、厚生省、農林省、逓信省、電氣通信省、労働省、建設省、経済安定本部</p>	<p>二 物資の割出に関する手数料等徴収規則停止 外外 三三</p>	<p>二二 日本銀行の歳入金の受入に関する特別取扱い手續外一件中改正 三三三 二三 米對日援助見返資金の運用の手續を定める省令中改正 外外 三三</p>	<p>二七 加工水産物配給規則停止 三二六 二八 東京大学組織規程 三二六 二九 家畜保健衛生所法施行規則 三三〇 三〇 砂糖等給調整規則外一件中改正 外外 三二</p>	<p>一六 地方裁判所支部及び家庭裁判所支部に對應する地方検察庁支部の設置に関する命令中改正 同 三三 二〇 法務局及び地方法務局組織規程中改正 同 三三</p>	<p>二 物資の割出に関する手数料等の徴収に関する法律の施行に伴う措置に関する件停止 同 三三</p>	<p>二五 国稅徵收法施行細則中改正 同 三三 二六 相續稅法施行細則中改正 同 三三 二七 相續稅法施行細則中改正 同 三三 二八 酒類配給規則中改正 同 三三 二九 有價証券移轉稅法施行細則停止 同 三三 三〇 通行稅法施行細則中改正 同 三三</p>	<p>三三 農業者材配給規則中改正 三三 三四 食糧管理法施行規則中改正 三三 三五 木炭需給調整規則停止 三三 三六 漁業法施行規則制定 三三 三七 漁業に関する願書申請書に貼付の收入紙消印の件外二件停止 外外 三三</p>	<p>三三 重要資材使用制限規則中改正 三三 三四 輸入貿易および貿易関係支拂管理規則中改正 三三 三五 織業代理人の保安に関する省令中改正 二二〇 三六 衣料品配給規則中改正 二〇七 三七 埋藏炭灰炭質統計調査規則 三三六 三八 自転車、リヤカー配給規則外一件停止 三三六 三九 運輸省 三三六 四〇 船舶航員統計調査規則 外外 三三</p>	<p>省令 一 地方自治法施行令第七十四條の規定による地方債の許可に関する件第一条の特例に関する命令中改正 三〇三 二 輸理府、文部省、厚生省、農林省、逓信省、電氣通信省、労働省、建設省、工業標準化法施行規則中改正 三三 三 總理府、建設省 外外 三三</p>	<p>四 外務省組織規程中改正 外外 三三 五 大蔵省組織規程中改正 同 三三 六 米對日援助見返資金の運用の手續を定める省令中改正 一八八 七 輸入税を免除する物品を指定する省令中改正 二〇一 八 税關手續料額を定める省令中改正 二二五 九 税關所用土地建設物輸入貿易及び外支拂暫令第十一條及び第十二條の施行に関する省令中改正 二二五 一〇 大蔵省組織規程中改正 三三 一一 政府所有の有価証券取扱規則外三件中改正 三二</p>	<p>三二 所得稅法施行細則制定 三三 三一 所得稅及び相続稅の物納財產收納に関する省令 同 三三 三〇 所得稅法施行規則第六十二條等の規定による検査書の書式に関する省令中改正 同 三三 二九 文部省 同 三三 二八 學校教員調査規則制定 外外 三三 二七 學校基本調査規則中改正 三三 二六 學校衛生統計調査規則中改正 三三</p>	<p>二二 專門學校入學者檢定制規程中改正 二二 二〇 実業學校卒業程度檢定制規程中改正 二二 一九 學校身體検査規程中改正 二二 一八 私立學校法施行規則制定 外外 二二 一七 學校教育法施行規則中改正 同 二二 一六 伝染病予防法施行規則中改正 一 一五 農業者材配給規則中改正 三三 一四 食糧管理法施行規則中改正 三三 一三 木炭需給調整規則制定 三三 一二 漁業法施行規則制定 三三 一一 漁業に関する願書申請書に貼付の收入紙消印の件外二件停止 外外 三三</p>	<p>二六 生鮮水産物配給規則停止 三三 二五 飼料及びしよらゆ需給調整規則中改正 三三 二四 飼料配給規則中改正 三三 二三 同右 三三 二二 抽脂膏給調整規則中改正 三三 二一 砂糖需給調整規則中改正 同 三三 二〇 遠洋漁業手続規則制定 同 三三 一九 抽脂膏給調整規則中改正 三三 一八 同右 三三 一七 同右 三三 一六 同右 三三 一五 同右 三三 一四 造船機統計調査規則制定 三三 一三 不動產登記の嘱託職員を指定する省令制定 三三 一二 運輸省所管不動產登記に関する件停止 同 三三</p>	<p>本部令 一 輸理府、法務府、文部省、厚生省、農林省、逓信省、電氣通信省、労働省、建設省、経済安定本部 二 逓信省、労働省、建設省、経済安定本部 三 過期物資等を再活用規則中改正 石けん配給規則外三件中改正 三三</p>	<p>省令 一 地方自治法施行令第七十四條の規定による地方債の許可に関する件第一条の特例に関する命令中改正 三〇三 二 輸理府、文部省、厚生省、農林省、逓信省、電氣通信省、労働省、建設省、工業標準化法施行規則中改正 三三 三 總理府、建設省 外外 三三</p>	<p>省令 一 地方自治法施行令第七十四條の規定による地方債の許可に関する件第一条の特例に関する命令中改正 三〇三 二 輸理府、文部省、厚生省、農林省、逓信省、電氣通信省、労働省、建設省、工業標準化法施行規則中改正 三三 三 總理府、建設省 外外 三三</p>	<p>省令 一 地方自治法施行令第七十四條の規定による地方債の許可に関する件第一条の特例に関する命令中改正 三〇三 二 輸理府、文部省、厚生省、農林省、逓信省、電氣通信省、労働省、建設省、工業標準化法施行規則中改正 三三 三 總理府、建設省 外外 三三</p>	<p>省令 一 地方自治法施行令第七十四條の規定による地方債の許可に関する件第一条の特例に関する命令中改正 三〇三 二 輸理府、文部省、厚生省、農林省、逓信省、電氣通信省、労働省、建設省、工業標準化法施行規則中改正 三三 三 總理府、建設省 外外 三三</p>
-----------------------------------	---	--	--	--	---	---	---	--	---	--	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--

一六	船舶登記の略託職員を指定する省令制定 運搬者等船舶登記の略託に関する件廃止 一條第六号の規定に基く取扱の指定に関する省令	三七五
一七	通運事業法施行令第一條第六号の規定に基く取扱の指定に関する省令	三七五
一八	海統計調査規則中改正	三三〇
一九	船舶運航令施行規則中改正	三三〇
二〇	航路補助規則中改正	三三〇
二一	郵政省	三三〇
二二	外国郵便取扱規則中改正	三三〇
二三	電通通信省	三三〇
二四	私設無線電信無線電	三三〇
二五	電気通信省組織規程中改正	三三〇
二六	労働省	三三〇
二七	労働省労働賃金保障法施行規則中改正	三三〇
二八	建設省	三三〇
二九	地因調整用機器器具貸付規則中改正	三三〇
三〇	臨時建築法規則中改正	三三〇
三一	建築業動態統計調査規則中改正	三三〇
三二	省令	三三〇
三三	省令	三三〇
三四	郵政省、経済安定本部	三三〇
三五	外国郵便料金規則中改正	三三〇
三六	本部令	三三〇
三七	本部令	三三〇
三八	本部令	三三〇
三九	本部令	三三〇
四〇	本部令	三三〇
四一	本部令	三三〇
四二	本部令	三三〇
四三	本部令	三三〇
四四	本部令	三三〇
四五	本部令	三三〇
四六	本部令	三三〇
四七	本部令	三三〇
四八	本部令	三三〇
四九	本部令	三三〇
五〇	本部令	三三〇
五一	本部令	三三〇
五二	本部令	三三〇
五三	本部令	三三〇
五四	本部令	三三〇
五五	本部令	三三〇
五六	本部令	三三〇
五七	本部令	三三〇
五八	本部令	三三〇
五九	本部令	三三〇
六〇	本部令	三三〇
六一	本部令	三三〇
六二	本部令	三三〇
六三	本部令	三三〇
六四	本部令	三三〇
六五	本部令	三三〇
六六	本部令	三三〇
六七	本部令	三三〇
六八	本部令	三三〇
六九	本部令	三三〇
七〇	本部令	三三〇
七一	本部令	三三〇
七二	本部令	三三〇
七三	本部令	三三〇
七四	本部令	三三〇
七五	本部令	三三〇
七六	本部令	三三〇
七七	本部令	三三〇
七八	本部令	三三〇
七九	本部令	三三〇
八〇	本部令	三三〇
八一	本部令	三三〇
八二	本部令	三三〇
八三	本部令	三三〇
八四	本部令	三三〇
八五	本部令	三三〇
八六	本部令	三三〇
八七	本部令	三三〇
八八	本部令	三三〇
八九	本部令	三三〇
九〇	本部令	三三〇
九一	本部令	三三〇
九二	本部令	三三〇
九三	本部令	三三〇
九四	本部令	三三〇
九五	本部令	三三〇
九六	本部令	三三〇
九七	本部令	三三〇
九八	本部令	三三〇
九九	本部令	三三〇
一〇〇	本部令	三三〇

規 則	一 公正取引委員会 日本船業銀行法等を廃止する法律附則の規定による株式の所有又は起分の届出に関する規則 【外】 【三】	一
	二 国家地方警察本部 程中改正 【三】	二
	三 日本学術会議 日本学術会議会選準規則 日本学士院会員候補者選考委員会選考規則中改正 【三】	三
	四 日本学士院 日本学士院会員選定規則 司法試験管理委員会規則 証券取引委員会規則 証券取引委員会資本額及び負債総額の計算に関する規則 証券業者の支店等登録手放納付書の様式 証券業者の営業保証金の運用又は控換に関する規則 証券券の募集又は売上の届出等に関する規則中改正 【三】	四
	五 中央労働委員会 中央労働委員会規則中改正 【三】	五
告 示	一 総理府 自動車競走を行うことのできる町指定 【一】	一

三九	自動車競走を行うことのできる市指定 【一】	一
四〇	当せん金附証票を発売することのできる市指定 【一】	一
四一	京都府知事の選挙に關し、候補者が党費に擔ける條項に該当する者でない旨の確部を求むべき期日指定 【一】	一
四二	地方災害救助対策協議会の設置に関する総理府告示中改正 【一】	一
四三	当せん金附証票を発売することのできる市指定 【一】	一
四四	特定財産の管理解除 連合國財産返還命令 特定財産の管理解除 地方競馬を行うことのできる市指定 【一】	一
四五	特定財産の管理解除 連合國財産返還命令 特定財産の管理解除 地方競馬を行うことのできる市指定 【一】	一
四六	特定財産の管理解除 連合國財産返還命令 特定財産の管理解除 地方競馬を行うことのできる市指定 【一】	一
四七	特定財産の管理解除 連合國財産返還命令 特定財産の管理解除 地方競馬を行うことのできる市指定 【一】	一
四八	地方競馬を行うことのできる町村指定 【一】	一
四九	当せん金附証票を発売することのできる市指定 【一】	一
五〇	連合國占領軍の特に指示する事務として特別訓令の発行を行うことのできる町村指定 【一】	一
五一	連合國財産返還命令 特定財産の管理解除 市村の境界変更 【一】	一
五二	特定財産の管理解除 市村の境界変更 【一】	一
五三	市村の境界変更 【一】	一
五四	村を町とする処分 【一】	一
五五	村の境界変更 【一】	一
五六	村の境界変更 【一】	一
五七	村を町とする処分 【一】	一

五八	都(東京)県(埼玉)の境界にわたる特別区、町の境界変更 【一】	一
五九	地方競馬を行うことのできる市指定 【一】	一
六〇	同右 【一】	一
六一	特別消費資格調査規則に於ける地域の指定及び選定すべき世帯の数を定める件 【一】	一
六二	同右規則により価格又は料金を調査すべきものを指定する件 【一】	一
六三	同右規則による調査の様式を定める件 【一】	一
六四	当せん金附証票を発売することのできる市指定 【一】	一
六五	同右 【一】	一
六六	同右 【一】	一
六七	同右 【一】	一
六八	同右 【一】	一
六九	同右 【一】	一
七〇	同右 【一】	一
七一	同右 【一】	一
七二	同右 【一】	一
七三	同右 【一】	一
七四	同右 【一】	一
七五	同右 【一】	一
七六	同右 【一】	一
七七	同右 【一】	一
七八	同右 【一】	一
七九	同右 【一】	一
八〇	同右 【一】	一
八一	同右 【一】	一
八二	同右 【一】	一
八三	同右 【一】	一
八四	同右 【一】	一
八五	同右 【一】	一
八六	同右 【一】	一
八七	同右 【一】	一
八八	同右 【一】	一
八九	同右 【一】	一
九〇	同右 【一】	一

一	全国選挙管理委員会 政團、協会その他の団体又はその支部の收支に關する報告書要旨 【一】	一
二	行幸 【一】	一
三	賠償 【一】	一
四	同右 【一】	一
五	同右 【一】	一
六	同右 【一】	一
七	同右 【一】	一
八	同右 【一】	一
九	同右 【一】	一
一〇	同右 【一】	一
一一	同右 【一】	一
一二	同右 【一】	一
一三	同右 【一】	一
一四	同右 【一】	一
一五	同右 【一】	一
一六	同右 【一】	一
一七	同右 【一】	一
一八	同右 【一】	一
一九	同右 【一】	一
二〇	同右 【一】	一
二一	同右 【一】	一
二二	同右 【一】	一
二三	同右 【一】	一
二四	同右 【一】	一
二五	同右 【一】	一
二六	同右 【一】	一
二七	同右 【一】	一
二八	同右 【一】	一
二九	同右 【一】	一
三〇	同右 【一】	一
三一	同右 【一】	一
三二	同右 【一】	一
三三	同右 【一】	一
三四	同右 【一】	一
三五	同右 【一】	一
三六	同右 【一】	一
三七	同右 【一】	一
三八	同右 【一】	一
三九	同右 【一】	一
四〇	同右 【一】	一
四一	同右 【一】	一
四二	同右 【一】	一
四三	同右 【一】	一
四四	同右 【一】	一
四五	同右 【一】	一
四六	同右 【一】	一
四七	同右 【一】	一
四八	同右 【一】	一
四九	同右 【一】	一
五〇	同右 【一】	一

三九	同昇同郡九路町役場 の同右	118 10	三	万町郵便局に對する イヌシエル國の加入 成立の通告	六九	一七五	再興銀行第四回臨時 定額預金の細目等	210 0	連合國財產還魂命令 の同右	210 1	ツペーカー1の細目 等	219
四〇	日本國警務署	118 10	六	大藏省	一七六	一七六	連合國財產還魂命令 の同右	210 2	連合國財產管理人解 任	210 2	長崎縣農務課金附 定期預金の細目等	219 0
四一	同右	118 10	一	第四回東洋特定期 預金の細目等	一七七	一七七	連合國財產管理人解 任	210 3	連合國人のために土 地貸借契約の存続 期間の延長命令	210 3	大原野村振興定期貯 金の細目等	219 0
四二	同右	118 10	一	福井銀行第四回臨時 定額預金の細目等	一七八	一七八	連合國財產管理人解 任	210 4	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	加茂川町振興定期貯 金の細目等	219 0
四三	同右	118 10	一	網走信用金庫第二回 割当金附たのしみ積 金の細目	一七九	一七九	連合國財產管理人解 任	210 4	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	加茂川町振興定期貯 金の細目等	219 0
四四	日本國建設省	118 11	一	連合國財產管理人解 任	一八〇	一八〇	連合國財產管理人解 任	210 5	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	附ホーフ定期預金の 細目	219 0
四五	同右	118 11	一	連合國財產引渡命令 の同右	一八一	一八一	連合國財產引渡命令 の同右	210 5	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	川之江信用組合割当 金附定期預金の細 目	219 0
四六	同右	118 11	一	連合國財產引渡命令 の同右	一八二	一八二	連合國財產引渡命令 の同右	210 6	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	長吉村農協與農定期 預金の細目等	219 0
四七	同右	118 11	一	連合國財產引渡命令 の同右	一八三	一八三	連合國財產引渡命令 の同右	210 6	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	日南町商會ホーフ 定期預金の細目等	219 0
四八	同右	118 11	一	連合國財產引渡命令 の同右	一八四	一八四	連合國財產引渡命令 の同右	210 7	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第六回北越銀行た から定期預金の細 目等	219 0
四九	山口地方警察廳野木 支局等に勤務する法 務府事務員をして公 証人の職務を行はせ る件	118 11	一	東河村農協第一回受 村割当金附定期貯金 の細目等	一八五	一八五	伊予合同銀行第六回 大原定期預金の細目 等	210 7	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	廣原信用銀行第四回 割当定期預金の細 目	219 0
五〇	日本國警務署	118 11	一	八街信用組合七期定 額預金の細目	一八六	一八六	高知無盡事務所定期預 金の細目等	210 8	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	大原銀行第四回ラッ キ定期預金の細目 等を定める告示中改 正	219 0
五一	同右	118 11	一	山辺町割当金附農協 貯金の細目等	一八七	一八七	愛媛無盡みゆき定期 預金の細目等	210 9	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
五二	同右	118 11	一	南都銀行第三回割当 定期預金の細目等	一八八	一八八	電話國庫債券の買上 履歴に関する要領	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
五三	同右	118 11	一	閉鎖銀行が所有する 未償込株金の拂込期 限指定	一八九	一八九	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
五四	日本國警務署	118 11	一	定期預金の細目等	一九〇	一九〇	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
五五	新潟縣南魚沼郡六日 町役場の保存してい た漆俵の滅失につい て再製の必要に上訴 続方	118 11	一	定期預金の細目等	一九一	一九一	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
五七	日本國警務署	118 11	一	定期預金の細目等	一九二	一九二	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
七	法務府、大藏省 社債等登録法施行令 第一條第一項第二号 但書の会社指定	118 11	一	定期預金の細目等	一九三	一九三	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
八	同右	118 11	一	定期預金の細目等	一九四	一九四	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
九	同右	118 11	一	定期預金の細目等	一九五	一九五	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
二	在外務省、大藏省 在外会社の特殊整理 人改任	118 11	一	定期預金の細目等	一九六	一九六	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
●外務省、郵政省		118 11	一	定期預金の細目等	一九七	一九七	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
二	在外会社の特殊整理 人改任	118 11	一	定期預金の細目等	一九八	一九八	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0
一七四	の細目等	118 11	一	定期預金の細目等	一九九	一九九	米國對日援助見込資 金貸付申書等の定め る告示中改正	211 0	外國為替業務を營む 店舖の新設許可	210 3	第五回若手殖産銀行 たから定期預金の細 目等	219 0

滅失して再製の必要に上訴続方

三九	運輸振興会の決定 (国有鉄道及び航路旅客運賃及び地域別客運賃の一部改正について)	二
四〇	同右(国鉄自動車運賃名義民営自動車相互乗入による自動車運送事業の開始について)	二
四一	同右(唐文小運送業免許について)	二
四二	倉庫証券の発行許可	六
四三	船用品の型式承認	二二〇
四四	倉庫営業者(畜産魚市場)倉庫株式会社)の営業廃止	三六
四五	同右(日本運送株式会社)の営業所変更	二六
四六	倉庫証券の発行許可	二六
四七	同右	二六
四八	倉庫営業者(大津漁業株式会社)の営業所変更	二六
四九	通過事業の免許申請の審査を行(駅)	二六
五〇	同右	二六
五一	船用品の型式承認	二二〇
五二	戦時海運管理令により船舶返還	三六
五三	運送事業の決定(三菱製鉄株式会社と菱時製鐵株式会社との合併について)	二
五四	同右(運送事業経営免許について)	二
五五	同右(自動車運送事業経営免許について)	二
五六	同右(同件)	二
五七	戦時海運管理令により船舶返還	三六
五八	船用品の型式承認	二二〇

五	海上保安庁 昭和二十五年一月中の船舶統計及び地域別海難統計表	一
六	海上保安庁の船舶の番号及び標識に関する告示改正	二
七	海上保安庁の船舶の番号及び標識に関する告示改正	二
八	海上保安庁の船舶の番号及び標識に関する告示改正	二
九	航路標識の新設、改廃、その他船舶の航行に關して必要な事項	二
一〇	同右	二
一一	同右	二
一二	同右	二
一三	同右	二
一四	同右	二
一五	同右	二
一六	同右	二
一七	同右	二
一八	同右	二
一九	同右	二
二〇	同右	二
二一	同右	二
二二	同右	二
二三	同右	二
二四	同右	二
二五	同右	二
二六	同右	二
二七	同右	二
二八	同右	二
二九	同右	二
三〇	同右	二
三一	同右	二
三二	同右	二
三三	同右	二
三四	同右	二
三五	同右	二
三六	同右	二
三七	同右	二
三八	同右	二
三九	同右	二
四〇	同右	二
四一	同右	二
四二	同右	二
四三	同右	二
四四	同右	二
四五	同右	二
四六	同右	二
四七	同右	二
四八	同右	二
四九	同右	二
五〇	同右	二
五一	同右	二
五二	同右	二
五三	同右	二

五四	外国郵便物の送達に關する制限の件(改正)	七
五五	神威歐南郵便局設置	七
五六	同案文字挿入通信日	七
五七	同案文字挿入通信日	七
五八	同案文字挿入通信日	七
五九	同案文字挿入通信日	七
六〇	同案文字挿入通信日	七
六一	同案文字挿入通信日	七
六二	同案文字挿入通信日	七
六三	同案文字挿入通信日	七
六四	同案文字挿入通信日	七
六五	同案文字挿入通信日	七
六六	同案文字挿入通信日	七
六七	同案文字挿入通信日	七
六八	同案文字挿入通信日	七
六九	同案文字挿入通信日	七
七〇	同案文字挿入通信日	七
七一	同案文字挿入通信日	七
七二	同案文字挿入通信日	七
七三	同案文字挿入通信日	七

七四	同案文字挿入通信日	七
七五	同案文字挿入通信日	七
七六	同案文字挿入通信日	七
七七	同案文字挿入通信日	七
七八	同案文字挿入通信日	七
七九	同案文字挿入通信日	七
八〇	同案文字挿入通信日	七
八一	同案文字挿入通信日	七
八二	同案文字挿入通信日	七
八三	同案文字挿入通信日	七
八四	同案文字挿入通信日	七
八五	同案文字挿入通信日	七
八六	同案文字挿入通信日	七
八七	同案文字挿入通信日	七
八八	同案文字挿入通信日	七
八九	同案文字挿入通信日	七
九〇	同案文字挿入通信日	七
九一	同案文字挿入通信日	七
九二	同案文字挿入通信日	七
九三	同案文字挿入通信日	七
九四	同案文字挿入通信日	七
九五	同案文字挿入通信日	七
九六	同案文字挿入通信日	七
九七	同案文字挿入通信日	七

九八	同案文字挿入通信日	七
九九	同案文字挿入通信日	七
一〇〇	同案文字挿入通信日	七
一〇一	同案文字挿入通信日	七
一〇二	同案文字挿入通信日	七
一〇三	同案文字挿入通信日	七
一〇四	同案文字挿入通信日	七
一〇五	同案文字挿入通信日	七
一〇六	同案文字挿入通信日	七
一〇七	同案文字挿入通信日	七
一〇八	同案文字挿入通信日	七
一〇九	同案文字挿入通信日	七
一一〇	同案文字挿入通信日	七
一一一	同案文字挿入通信日	七
一一二	同案文字挿入通信日	七
一一三	同案文字挿入通信日	七
一一四	同案文字挿入通信日	七
一一五	同案文字挿入通信日	七
一一六	同案文字挿入通信日	七
一一七	同案文字挿入通信日	七
一一八	同案文字挿入通信日	七
一一九	同案文字挿入通信日	七
一二〇	同案文字挿入通信日	七

規定 同規則による
 規程 一部変更認可
 101 14
 條の規定による

五三	無線方位測定規則第五條、無線標識局及無線標識業務ヲ取扱フ陸上無線電信ノ件中改正	二〇六	二〇六	二〇八	薄川都市計画公園及び同事業並びにその執行年度決定	二〇八	二〇八
五四	同右規則第四條ニル無線方位探知局ノ件中改正	二〇六	二〇六	一〇九	東京特別都市計画区域、河川、河川埋立及び高潮防禦施設変更	二〇九	二〇九
五五	通話事務開始	二〇六	二〇六	一一〇	都市計画法により千葉京大貫町指定	一一〇	一一〇
五六	三菱古賀山炭礦業特設電燈所設置	二〇六	二〇六	一一一	大貫特別都市計画街路変更	一一一	一一一
五七	池野鋳業特設電話所廃止	二〇六	二〇六	一一二	東京特別都市計画街路変更	一一二	一一二
五八	外国電信主管庁が定める隨意規定事項の件設定、旧件廃止	二〇六	二〇六	一一三	八王子復興都市計画街路変更	一一三	一一三
五九	外国電信主管庁が定める制限	二〇六	二〇六	一一四	東京特別都市計画街路変更及びその執行年度削減決定	一一四	一一四
六〇	白馬山丸無線電報取扱所等設置	二〇六	二〇六	一一五	八王子復興都市計画街路変更及び公園変更	一一五	一一五
六一	稲荷丸託送免受所等設置	二〇六	二〇六	一一六	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中削除	一一六	一一六
六二	日丸九託送免受所等設置	二〇六	二〇六	一一七	昭和三十五年内務省告示第四百十四号中改正	一一七	一一七
六三	日本放送協會北見放送局第一放送施設の増設許可	二〇六	二〇六	一一八	昭和二四年建設省告示第八百六十六号中削除	一一八	一一八
●建設省				一一九	昭和二四年建設省告示第八百六十六号中削除	一一九	一一九
一〇二	尼崎都市計画一団地の住宅経営事業執行の特許	二〇二	二〇二	一二〇	福井県鯖江町等に市街地建築物の適用区域指定	一二〇	一二〇
一〇三	尼崎都市計画右同	二〇二	二〇二	一二一	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二一	一二一
一〇四	東京特別都市計画公園及び緑地変更	二〇二	二〇二	一二二	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二二	一二二
一〇五	同土地区画整理及び同事業並びにその執行年度変更	二〇二	二〇二	一二三	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二三	一二三
一〇六	立川都市計画地域及び空地地区の一部変更	二〇二	二〇二	一二四	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二四	一二四
一〇七	芦別都市計画土地区画整理決定	二〇二	二〇二	一二五	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二五	一二五

一〇八	薄川都市計画公園及び同事業並びにその執行年度決定	二〇八	二〇八	一二六	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二六	一二六
一〇九	東京特別都市計画区域、河川、河川埋立及び高潮防禦施設変更	二〇九	二〇九	一二七	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二七	一二七
一一〇	都市計画法により千葉京大貫町指定	一一〇	一一〇	一二八	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二八	一二八
一一一	大貫特別都市計画街路変更	一一一	一一一	一二九	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二九	一二九
一一二	東京特別都市計画街路変更	一一二	一一二	一三〇	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三〇	一三〇
一一三	八王子復興都市計画街路変更	一一三	一一三	一三一	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三一	一三一
一一四	東京特別都市計画街路変更及びその執行年度削減決定	一一四	一一四	一三二	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三二	一三二
一一五	八王子復興都市計画街路変更及び公園変更	一一五	一一五	一三三	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三三	一三三
一一六	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中削除	一一六	一一六	一三四	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三四	一三四
一一七	昭和三十五年内務省告示第四百十四号中改正	一一七	一一七	一三五	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三五	一三五
一一八	昭和二四年建設省告示第八百六十六号中削除	一一八	一一八	一三六	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三六	一三六
一一九	昭和二四年建設省告示第八百六十六号中削除	一一九	一一九	一三七	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三七	一三七
一二〇	福井県鯖江町等に市街地建築物の適用区域指定	一二〇	一二〇	一三八	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三八	一三八
一二一	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二一	一二一	一三九	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一三九	一三九
一二二	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二二	一二二	一四〇	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一四〇	一四〇
一二三	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二三	一二三	一四一	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一四一	一四一
一二四	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二四	一二四	一四二	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一四二	一四二
一二五	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一二五	一二五	一四三	昭和二四年建設省告示第九百二十四号中改正	一四三	一四三

同右等に同法施行規則による適用区域指定

○最高裁判所
 ●外国弁護士資格審査委員の公
 示
 ●同右
 地方自治事項
 ●茨城県
 ●定例県議会招集

公共企業体事項
 ○日本専売公社公示
 一 日本専売公社の不勤
 審登記の懸託に関する
 代理人の指定の件
 中改正
 ○日本国有鉄道公示
 貨物運送規則中改正
 一 荷物代金引換規程
 一 配荷權紀伊小坂上木
 本間に自動車による
 運轉營業開始
 一 岡鉄自動車紀南線紀
 伊依田上木木の運轉
 營業廢止
 一 日本国有鉄道の購入
 中証券を以て納付し
 たる購入の種目につ
 いての件改正
 一 内地運送運轉規則中
 改正
 一 羽越本線に停車場設
 置
 一 鉄道局の所管区域中
 改正
 一 鉄道局管理部の所管
 区域中改正
 一 内地運送運轉規則中
 改正
 一 同右
 一 日本国有鉄道の不動
 産に関する権利の登
 記を嘱託する場合の
 代理人を定める公示
 中改正
 一 貨物運送規則中改正

四二 貨物運送規則中改正 三六三
 四一 日本国有鉄道の不動
 産に関する権利の登
 記を嘱託する場合の
 代理人を定める公示
 中改正 三六三
 四〇 同右 三六三
 三九 内地運送運轉規則中
 改正 二五八
 三八 鉄道局管理部の所管
 区域中改正 二五八
 三七 鉄道局の所管区域中
 改正 二五八
 三六 羽越本線に停車場設
 置 一〇七
 三五 内地運送運轉規則中
 改正 〇八
 三四 日本国有鉄道の購入
 中証券を以て納付し
 たる購入の種目につ
 いての件改正 〇八
 三三 岡鉄自動車紀南線紀
 伊依田上木木の運轉
 營業廢止 〇八
 三二 日本国有鉄道の購入
 中証券を以て納付し
 たる購入の種目につ
 いての件改正 〇八
 三一 荷物代金引換規程
 一 配荷權紀伊小坂上木
 本間に自動車による
 運轉營業開始 〇八
 三〇 日本国有鉄道公示
 貨物運送規則中改正 〇八
 二九 日本専売公社の不勤
 審登記の懸託に関する
 代理人の指定の件
 中改正 〇八
 二八 公共企業体事項
 ●定例県議会招集 三六三
 ●茨城県 三六三
 地方自治事項
 ●外国弁護士資格審査委員の公
 示 三六三
 ●同右 三六三

四三 貨物引掛貨率
 四四 櫻田トンネル二十ト
 ン以上の無がい貨車に
 車扱貨物を積載した
 場合の運賃計算最低
 トン数特定
 四五 底面石炭車等に車扱
 貨物を積載した場合
 の右同
 四六 金銀に対する割引貨
 率
 四七 鮮魚及び冷凍魚の貨
 物等適用方
 四八 下関門司間通過とな
 る機物の運送引受
 停止についての件
 改正
 四九 標記電数二十八屯の
 無差車等に車扱によ
 る貨物を積載した場
 合の運賃計算最低電
 数の特定についての
 件外四件廃止
 五〇 内地運送運轉規則中
 改正
 五一 予讃本線上老松停車
 場改称等
 五二 東海道本線芝浦停車
 場において連合車及
 び連合車間係車扱貨
 物等の取扱をする件
 日本国有鉄道組織規
 程中改正
 五三 日本国有鉄道北海道
 地方組織及びその事
 務分掌に関する規程
 中改正
 五四 日本国有鉄道四国地
 方組織及びその事務
 分掌に関する規程
 五五 日本国有鉄道地方自
 動車事務所の組織及
 びその事務分掌に関
 する規程

四三 貨物引掛貨率 三六三
 四四 櫻田トンネル二十ト
 ン以上の無がい貨車に
 車扱貨物を積載した
 場合の運賃計算最低
 トン数特定 三六三
 四五 底面石炭車等に車扱
 貨物を積載した場合
 の右同 三六三
 四六 金銀に対する割引貨
 率 三六三
 四七 鮮魚及び冷凍魚の貨
 物等適用方 三六三
 四八 下関門司間通過とな
 る機物の運送引受
 停止についての件
 改正 三六三
 四九 標記電数二十八屯の
 無差車等に車扱によ
 る貨物を積載した場
 合の運賃計算最低電
 数の特定についての
 件外四件廃止 三六三
 五〇 内地運送運轉規則中
 改正 三六三
 五一 予讃本線上老松停車
 場改称等 三六三
 五二 東海道本線芝浦停車
 場において連合車及
 び連合車間係車扱貨
 物等の取扱をする件
 日本国有鉄道組織規
 程中改正 三六三
 五三 日本国有鉄道北海道
 地方組織及びその事
 務分掌に関する規程
 中改正 三六三
 五四 日本国有鉄道四国地
 方組織及びその事務
 分掌に関する規程 三六三
 五五 日本国有鉄道地方自
 動車事務所の組織及
 びその事務分掌に関
 する規程 三六三

五七 鉄道局の所管区域中
 改正
 五八 鉄道局管理部の所管
 区域中改正
 五九 鉄道管理部の所管区
 域中改正
 六〇 旅客及荷物運送規則
 中改正
 ○日本弁護士連合会
 日本弁護士連合会事項
 ●弁護士名簿登録等 昭和二
 十五年一月及び二月
 人事院公告
 ●警察官採用試験公告
 ●国税調査官採用試験公告
 ●出願検査官採用試験公告
 総理府公告
 ●仮指定公告第二号
 ●資格審査結果公告第三十号
 ●物品契約、投標契約に対す
 る附物條項
 法務府公告
 ●昭和二十五年司法試験
 (第一次試験及び第二次試
 験)公告
 ●司法試験第一次試験公告
 大蔵省公告
 ●昭和二十四年第二回特別公
 認会計士試験合格者
 ●当せん金附証票の発売につ
 いて(昭和二十五年第四回
 定くじ)
 ●在外会社の在外店舗所有記
 名証券一覽表の承認につ
 いて
 ●公認会計士試験第一次試験
 合格者

五七 鉄道局の所管区域中
 改正 三六三
 五八 鉄道局管理部の所管
 区域中改正 三六三
 五九 鉄道管理部の所管区
 域中改正 三六三
 六〇 旅客及荷物運送規則
 中改正 三六三
 ○日本弁護士連合会
 日本弁護士連合会事項 三六三
 ●弁護士名簿登録等 昭和二
 十五年一月及び二月 一〇九
 人事院公告 三六三
 ●警察官採用試験公告 三六三
 ●国税調査官採用試験公告 三六三
 ●出願検査官採用試験公告 三六三
 総理府公告 三六三
 ●仮指定公告第二号 三六三
 ●資格審査結果公告第三十号 三六三
 ●物品契約、投標契約に対す
 る附物條項 三六三
 法務府公告 三六三
 ●昭和二十五年司法試験
 (第一次試験及び第二次試
 験)公告 三六三
 ●司法試験第一次試験公告 三六三
 大蔵省公告 三六三
 ●昭和二十四年第二回特別公
 認会計士試験合格者 三六三
 ●当せん金附証票の発売につ
 いて(昭和二十五年第四回
 定くじ) 三六三
 ●在外会社の在外店舗所有記
 名証券一覽表の承認につ
 いて 三六三
 ●公認会計士試験第一次試験
 合格者 三六三

文部省公告
 ●出版機登録 HIGH SCH-
 OOL ENGLISH STEP BY
 STEP(第一三冊) 一〇
 ●E・T JACK AND BERT-
 TY-ENGLISH STEP BY
 STEP(第一三冊) 一〇
 ●昭和二十五年月日登録 CLASS-
 I FIED TELEPHONE DI-
 RECTORY(第一冊) 一〇
 ●同右 民主国民院(全一冊) 一〇
 ●実名登録「SAT-30-1」
 (検査用紙並びに様式用紙
 計五枚) 一〇

運輸省公告
 ●昭和二十五年通訳案内業試
 験公告 一
 建設省公告
 ●土地收用公告第二号 起業
 者徳島県麻植郡牛島村 一〇
 ●同第三号 起業者三重県渡
 切町外二ヶ村学校組合 一〇
 ●同第四号 起業者島原市長 一〇